

## 第14期練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会公募区民委員募集要領

### 1 趣旨

練馬区では、練馬区情報公開条例（平成13年10月練馬区条例第61号）による情報公開制度ならびに個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月練馬区条例第46号）および練馬区議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年2月練馬区条例第1号）による個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会を設置している。

区民の意見を反映させながら情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運営を図るため、公募区民委員を募集する。

### 2 応募要件

練馬区在住で、平日の昼間に開催する会議（年2回程度）に出席できる方。  
なお、委員については再任を妨げない。

### 3 任期

2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

### 4 募集人数

5名程度

### 5 報酬

日額7,700円（別途、所得税を源泉徴収する。交通費は支給しない。）

### 6 募集期間

令和7年12月21日（日）～令和8年1月16日（金）（当日必着）

### 7 応募方法

応募書類を、LoGo フォーム、電子メール、郵送または持参により提出する。

※応募書類は返却しない。また、応募に当たっての費用は応募者の負担とする。

## 8 応募書類

- (1) 申込書（様式1）
- (2) 作文 800字程度（様式2）

テーマ「自治体における情報公開制度または個人情報保護制度の今後のあり方について」

※様式1および2は、区ホームページからダウンロードまたは区役所西庁舎10階の区民情報ひろばにて配布する。

## 9 選考方法等

- (1) 選考委員会において、応募理由および作文について評価し、選考する。
- (2) 選考結果は、2月下旬に個別に通知する。

## 10 その他

- (1) 選定された場合、委員名簿に氏名を掲載して公表する。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、委嘱後であっても取り消す場合がある。
- (3) 第1回会議は令和8年6月頃を予定している。

## 11 問い合わせ・提出先

- (1) LoGo フォームで提出する場合  
<https://logoform.jp/form/G2rU/1296058>
- (2) 電子メールで提出する場合  
電子メールアドレス [JOHOKOKAI02@city.nerima.tokyo.jp](mailto:JOHOKOKAI02@city.nerima.tokyo.jp)
- (3) 郵送で提出する場合  
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号  
練馬区総務部情報公開課個人情報保護担当係  
電話 03-5984-4513（直通）
- (4) 窓口で提出する場合  
区役所西庁舎10階 区民情報ひろば  
午前8時30分から午後5時まで（土曜、日曜、祝日を除く）